

## 在宅高齢者に火災警報器を給付します！

消防法の改正により、一般住宅に住宅用火災警報器の設置が義務化されました。町では、高齢者の方々の日常生活における安心・安全を確保することを目的に、住宅用火災警報器を給付いたします。

事業期間 平成21年4月1日から平成23年3月31日まで

対象者

申請時において、津別町の住民基本台帳に登録され、前年度の町民税が非課税であり、自己所有している住宅に居住している方で、次の①が②の要件にあてはまる世帯主の方

- ① 満65歳以上のひとり世帯
- ② 世帯全員が満65歳以上の世帯  
ただし、住民基本台帳上は別世帯であっても満65歳未満の者と同居しているとみなされる場合は、対象外とする。(二世帯住宅など)

給付方法

対象者の欄をよくご覧のうえ、対象となると思われる方は申請をしていただきます。申請のあった後、資格要件を審査し対象となる方には認定通知書を送付します。その後、津別消防署より住宅の構造上必要な個数について、お知らせいたします。給付する個数は1世帯2個までです。寝室の位置や住宅の構造上3個以上必要な世帯は、3個目からは自己負担です。

設置する場所は、原則として次のとおりです。

- ・ 寝室
- ・ 2階以上に寝室がある場合は、階段

対象者世帯に、津別消防署と役場の職員が訪問し、住宅用火災警報器をお届けいたします。

希望者には、取り付けも行います。

申請・問い合わせ先 役場 保健福祉課 介護福祉グループ ☎76-2151内線233

## かかりつけ薬局について

「かかりつけ薬局」ってどんな薬局のこと？

- ・ 医療機関から処方せんをもらった場合、自由に選んだ薬局で調剤が受けられます。もし、利用する薬局を1ヵ所だけ決めていた場合には、その薬局が「かかりつけ薬局」となります。一番気軽に相談でき、信頼できる「かかりつけ薬局」を決めましょう。
- ・ 「かかりつけ薬局」では、複数の医療機関から処方せんを受けても、薬効の重複や飲み合わせのチェックなど簡単に出来ます。処方せんを交付した医師と相談し、薬の変更や投薬の取り消しなどを行うことができます。

「かかりつけ薬局」ってどんなことをするの？

- ・ 「かかりつけ薬局」では、あなたの薬の服用歴や体質（副作用やアレルギー歴）などの記録を作成します。そのため、必要な服薬指導（薬の飲み方、使い方、副作用など）がより適切に受けられます。また、市販薬の副作用情報など、相談や情報提供も受けられます。

「かかりつけ薬局」はどのように選べばいいの？

- ・ 処方せんによる調剤を行っている薬局には、保険薬局、保険調剤、基準薬局、処方せん調剤、処方せん受付などの表示をしています。「かかりつけ薬局」を選ぶ際には、次のことを満たしてくれる薬局がおすすめとなります。  
薬についてきちんと説明してくれる。  
わからないことを気軽に相談できる。  
必要に応じてお薬手帳や文書で情報が受けられる。  
信頼できる薬剤師がいる。  
薬剤師にも病気や服用薬などプライベートな事項は守秘義務があります。

問い合わせ先  
北海道北見保健所  
☎0157-24-4171

## お知らせ

information  
インフォメーション

まちづくりに対する疑問、ご意見をお寄せください。

地域振興グループ ☎ 76-2151

FAX 76-2976

渡等で名義を変えた方や家屋の取り壊しのあった方など確認をお願いします。  
なお、納税通知書には課税明細書が添付されていますのでご確認ください。  
問い合わせ先 役場 税務収納グループ ☎76-2151

平成21年度国税専門官採用試験について  
人事院・国税庁では平成21年度国税専門官採用試験を次により実施します。  
受験資格  
① 昭和55年4月2日～昭和63年4月1日生まれの方  
② 昭和63年4月2日以降に生まれた方で、次に該当する方  
・ 大学を卒業した方及び平成22年3月までに大学を卒業する見込みの方  
・ 人事院が大学卒業と同等の資格があると認める方  
試験日  
第1次試験 6月14日(日)  
第2次試験 7月21日(火)  
28日(火)の指定された日  
受付期間  
4月1日～4月14日  
・ 申込書はできるだけ郵送(簡易書留)にしてください。  
問い合わせ先  
〒0152-4311  
役場健康医療グループ  
☎76-2151

固定資産税課税台帳の縦覧と閲覧は4月1日からです

固定資産税(土地・家屋)の縦覧を、4月1日から6月1日まで(土・日曜日・祝祭日を除く)住民生活課税務担当窓口で行っています。

縦覧とは自分の資産の評価額と他の評価額を比較し適正さを検討してもらうものです。

自分の資産の内訳(土地・家屋)を見る縦覧については、通年行っています。

平成20年中に固定資産の譲

これまで、妊婦健診時に使用できる『妊婦一般健康診査受診券』を5枚、『超音波検査受診券』を1枚交付してまいりました。  
3月1日から下記の通り、それぞれ交付枚数が増えますのでお知らせします。  
標準的な妊婦健診の回数は14回程度です。

	現 行	新 規
妊婦一般健康診査	5枚	14枚
超音波検査	1枚	6枚

なお、初回は妊娠8週前後に使用できる受診券を交付します。病院の指示があり、また早期に役場への届け出をお願いします。  
問い合わせ先  
役場健康医療グループ  
☎76-2151

## 地域安全ニュース

美幌と津別の防犯協会と美幌警察署からの情報を掲載しています。内容については各防犯協会または警察署にお問い合わせください。

空き巣狙い事件発生！

2月中旬、美幌町内の一般住宅で、不在中に現金などが盗まれる、空き巣被害が発生しています。

器物損壊事件発生！

2月に入り、美幌町内において車両を傷つける事件が発生しています。

定額給付金の手続きをかたった振り込み詐欺の発生が予想されます！

定額給付金の手続き開始に伴い、これまでの振り込み詐欺の手口に加え、定額給付金の手続きをかたった詐欺の発生が予想されます。

既に、美幌町を含む道内数市町村で定額給付金手続きの代行などをかたり、口座を聞き出そうとする電話や、身分証明の写しの提出を求める訪問が発生しています。



情報

小さな子ども達を交通事故から守ろう

住民生活グループ ☎76-2151

新入学・新入園の季節を迎え、初めての通学・通園にチャレンジする小さな子供たちの姿が見られます。  
小さな子どもにいくら交通规则を教えても、危険かどうか判断する感覚が十分に育っていないことから、突発的に思いがけない行動をとる場合があります。  
小さな子どもを交通事故から守るためには、お子さんと一緒に身近な道路を歩き、子供の目線に立って、どんな危険があるか、どうしたら安全かをその場で何度も繰り返し教えることが大切です。  
幼稚園・保育所などの前を通るときや、子どもたちを見かけたときは、すぐに止まれるよう、スピードダウンの励行をお願いします。

